

## 平成17年度 杉並区政策評価表

政策名	健康を支えるまちづくりのために				政策番号	5				
政策担当課	杉並保健所健康推進課				評価表作成課	杉並保健所健康推進課				
政策の概要	政策目標	区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援するとともに、健康をはくむ地域社会の環境整備に取り組むことにより、すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、充実した日々を過ごすことができるようにする。								
	当面の成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分は健康だと思ふ区民の割合を、19年度末までに85%以上にする。</li> <li>・65歳未満の死亡率を下げる。</li> <li>・区民健康診査の受診率を、19年度末までに63.0%まで上げる。</li> <li>・喫煙をしている人の割合を、19年度末までに25.0%まで減らす。</li> <li>・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、19年度末までに340店舗まで増やす。</li> <li>・健康づくり自主グループの結成数を、19年度末までに207グループまで増やす。</li> </ul>								
政策（の動き、区民意見等）を取り巻く環境	<p>少子高齢化や女性の社会進出が進み、生活様式が多様化するなかで、生涯を通じて生き生きと充実した生活を送りたいとの願いから、区民の健康への関心が高まっている。がん検診や区民健診などの各種健康診査、相談体制の整備、生活習慣病の予防など、健康に関する様々な施策の充実に区民の期待が寄せられている。</p> <p>一方、平成15年に健康増進法が施行され、区内の区立施設や公共的施設の分煙化が進んだが、今後は、民間施設の喫煙対策を急ぐとともに、未成年者等の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策を重要課題として位置づけ、取り組んでいく必要がある。さらには、児童虐待の防止や相談体制の整備など、安心して子育てのできる環境づくりも求められている。</p>									
政策コスト	項目	単位	14年度		15年度		16年度		特記事項	
	事業費	千円	44,879,221		43,295,880		43,121,499			
	(内)委託費	千円	2,275,143		2,333,045		2,366,379			
	職員数 (常勤   非常勤)	人	人	91.46	4.60	95.54	4.48	91.47	4.54	
	人件費	千円	844,232		871,647		845,451			
	総事業費 ( + )	千円	45,723,453		44,167,527		43,966,950			
	(財源)国・都等からの支出金	千円	41,261,950		39,082,192		38,084,361			
政策の総合評価	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民意向調査による「自分は健康だと思ふ区民の割合」が、平成14年度80.7%、15年度81.8%、16年度83.9%と毎年高まっており、19年度末の目標値85.0%に迫っている。</li> <li>・区民の健康への関心や予防意識の高まりにより、65歳未満の死亡率は毎年減少し、平成16年度では17.6%まで下がった。</li> <li>・区民健康診査の受診率が、平成15年度は高齢者健診の制度変更により一時減少したが、16年度は58.4%と再び伸びている。</li> <li>・喫煙による健康被害についての認識の高まりと分煙化等の環境整備が進み、喫煙している人の割合は毎年減少傾向にあることから、平成19年度末の目標値を2ポイント高く修正した。</li> <li>・生活様式の変化に伴って多くの区民が外食を利用するようになったことから、ヘルシーメニュー推奨店も地域に根付いて毎年増加し、平成16年度末で160店舗が認証されている。</li> <li>・健康づくり自主グループが毎年新たに誕生し、平成16年度末では131グループと年度ごとの数は着実に増えているが、一方で消滅するグループもあるため、19年度末の目標値207グループを達成するのは困難な状況にある。</li> </ul>								
	政策の状況	<p>区民健康診査の受診率や生活習慣病予防等の事業成果を向上させる一方で、職員定数を見直し、委託化や効率的な事業運営を行うことにより、人件費等の抑制に努め、総事業費を減らした。平成16年度のコストを14年度と比較すると、総事業費が3.8%の減、委託費が4.0%の増となっている。</p>								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
22	重点	健康なまちづくりの推進	総事業費	千円	419,909	412,892	414,485
			健康づくり自主グループ数	グループ	112	127	131
23		生涯を通じた健康づくりの支援	総事業費	千円	45,303,544	43,754,635	43,552,465
			区民健康診査の受診率	%	56.0	54.3	58.4
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	45,723,453	44,167,527	43,966,950
「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。							

**今後の政策目標**

以下の施策を展開し、区民一人ひとりの健康づくり、生活習慣病予防を支援することによって、すべての区民が健康で充実した日々を送れるようにしていく。

- ・医師会等関係団体、企業のほかNPO等との協働も発掘し、健康づくりに必要な情報や機会を積極的に提供することにより、区民の健康への関心や予防意識を高め、65歳未満の死亡率を下げていく。
- ・健診機会のない失業者や未就労者、高齢の区民が受診できるよう区民健康診査の周知方法を工夫し、受診率を上げる。
- ・飲食店等へ禁煙実施表示プレートを配布するなど、喫煙による健康被害についての啓発を強化するとともに、未成年者の飲酒、喫煙、薬物乱用防止を重要課題とし、関係機関、団体と連携して取り組んでいく。
- ・ヘルシーメニュー推奨店を増やし、認証店のフォローアップを行うことにより、外食利用者の生活習慣病予防に努める。
- ・区民が健康づくりを自らの問題として捉え、地域でのネットワークの中で積極的に取り組めるよう、健康づくり自主グループへの支援を強化していく。

2次評価

**総合評価**

健康づくり自主グループ数が増加し区民健診の受診率も好転するなど、健康に関する事業が効果的に機能し、区民の健康や予防に対する意識の高まりに応えることができた。今後は、以下の課題に取り組み、区民の健康づくりを支援していくことが求められる。

生涯を通じた健康づくりを進めるため、区民健康診査については、ハイリスク者(要指導者等)への働きかけを強化し、健診結果が着実に個人の生活習慣病予防や悪化防止に役立てられるように努める必要がある。同様にがん検診についても、要精密検診と判定された者の受診状況等の把握に努め、両事業とも受診率だけでなく、科学的な根拠に基づく質的な評価を加えていくべきである。

喫煙対策については、既存の事業に加え17年度に実施する禁煙実施表示プレートの配布等の事業効果を検証するため、区民の意識調査などを継続的に実施するなど、具体的な成果を把握するしくみを講じていく。また、未成年者の喫煙防止を推進していくためには販売業者・地域団体との協力が不可欠であり、早期にモデル的な取り組みに着手する必要がある。

健康づくり推進員・自主グループ活動は、区民との協働による健康なまちづくりを支えるための基幹となる事業であり、団体等の育成や活動の定着化に向けて活動支援を継続するとともに、今後整備する予定の保健所ホームページを活用するなど、区民の健康意識の一層の高揚に努めていく必要がある。

# 平成17年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために				<b>政策番号</b>	6			
<b>政策担当課</b>	障害者施策課 児童課 保育課 児童青少年センター				<b>評価表作成課</b>	保健福祉部児童課			
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心してゆとりある子育てができるように、子育てを地域や社会で支える仕組みをつくる。</li> <li>・次代を担う子どもたちが、豊かな人間性や自立性を持って、のびのびと健やかに育つ環境をつくる。</li> </ul>							
	<b>当面の成果目標</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、仕事と育児の両立を支援するため、増大、多様化する保育需要に対して、新たな認証保育所の開所やグループ保育の実施、延長保育実施園の増など、保育サービスの充実を行うとともに、保育園待機児の減少(保育園待機児童数19年度末目標値0人)及び利用者の満足度の向上を目指す。</li> <li>2、安心して子育てのできる地域社会づくりに向け、「育児に対する不安・負担感」「児童虐待」など子どもと家庭に対する総合相談の実施や関係機関との連携による対応、ゆうキッズ(子育てサロン)の充実など乳幼児親子の居場所づくり等、子育てしやすい環境づくりを進め「子育てをとても楽しいと思う人の割合」を平成21年度までに60%にする。</li> <li>3、区民やNPO等との協働を進め、創造的で活力のある児童館運営を目指すとともに、登録制などを実施し学童クラブの待機児数を17年度末までに0とする。</li> <li>4、子どもたちが自主性をもってのびのびと活動できる場・機会の充実や、社会の一員であることを実感できるよう子どもの社会参画を進めるなどして、「自分が認められていると感じる子どもの割合」を21年度までに95%にする。</li> </ol>							
<b>政策の背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、急速な少子化の流れに対応するため、従来の取組みに加えもう一段の対策として、平成15年7月に地方公共団体及び企業に行動計画の策定を義務づけることなどを内容とする「次世代育成支援対策推進法」を制定した。また、深刻な児童虐待の事件が後を絶たないこと等により、平成16年4月に児童虐待防止法を改正し、国と自治体の責務の明確化や、被虐待児等に対する支援などを盛り込んだ。さらに、平成16年11月に児童福祉法を改正し児童虐待防止対策等の充実・強化などを定めた。</li> <li>・杉並区においては平成16年の合計特殊出生率は0.75であり、依然として低い水準である。出生率低下の要因として、女性の社会進出、個人の価値観・生き方の多様化などを背景にした晩婚化や未婚率の上昇、また子育て世代の子育てへの不安・負担感の増加などが考えられる。区ではこうした変化に対応し、次代を担う子どものすこやかな成長と子育てを支える地域社会の実現に向け「杉並区子ども・子育て将来構想」を策定し、さらにこれを踏まえた行動計画(「次世代育成支援対策法」に基づく市町村行動計画の内容も含む)を平成17年8月に策定予定である。</li> <li>・児童虐待やいじめといった子どもの人権や健全な成長を脅かす問題が生じている。</li> <li>・フリーターやニートが増加するなど、若者の自立の遅れが社会問題化している。</li> </ul>								
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>14年度</b>		<b>15年度</b>		<b>16年度</b>		<b>特記事項</b> 三位一体改革により補助金が一般財源化されたため、国・都からの支出金が減少している。
	事業費	千円	6,780,933		7,824,702		8,352,348		
	(内)委託費	千円	415,567		493,929		941,533		
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	1,263.45	103.82	1,263.19	119.85	1,237.48	116.61	
	人件費	千円	11,780,628		11,691,797		11,596,905		
	総事業費 (+)	千円	18,561,561		19,516,499		19,949,253		
	(財源)国・都等 からの支出金	千円	2,806,898		3,231,334		2,522,047		
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、保育園の改築に伴う定員の拡大などにより、平成16年度中に入所定員を31人増やした結果、保育園待機児童数は前年度(16年4月1日現在)に比べ53人減少した(平成17年4月1日現在98人)。</li> <li>2、平成15年度より始めたゆうキッズ(子育てサロン)の実施時間延長・実施日拡充(ゆうキッズプラス)を行う館を、16年度中はさらに4館増やし合計7館で実施するなどし、子育てが楽しいと思う人の割合の増加を図った。</li> <li>3、全学童クラブで登録制を導入した結果、学童クラブ待機児童数は0となった(平成17年4月1日現在)。</li> <li>4、中高生などが自主性をもってのびのびと活動できる場・機会の充実や、青少年行政に意見を述べるなど社会参加を推進するなどし、自分が認められていると感じる子どもの割合の増加を図った。</li> </ol>							
	<b>政策の状況</b>	<p>事業費は、前年度に比べ約5億8千万円の増加である。主な内訳は、16年4月から支給対象年齢が拡大された児童手当の約2億2千万、荻窪北保育園改修工事経費の約1億9千万などである。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
24	重点	保育の充実	総事業費	千円	11,529,629	11,528,594	11,986,231
			待機児童数	人	120	178	151
26	重点	地域子育て支援の充実	総事業費	千円	3,037,963	3,546,282	3,818,163
			子育てを楽しんでいると感じる人の割合	%		80	70
27	効果	障害児の援護の充実	総事業費	千円	891,245	908,275	942,969
			こども発達センター登録児数	人	454	448	472
28	重点	子どもの育成環境の整備	総事業費	千円	3,102,723	3,533,348	3,201,890
			自分が認められていると感じる子どもの割合	%		86	92
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	18,561,560	19,516,499	19,949,253

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

【方向】  
 ○次代を担う子どもが健やかに成長し、子育て世代の親が子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを育てることができる地域社会をつくるため、「杉並区子ども・子育て将来構想」及び「子ども・子育て行動計画」を推進していく。  
 ○多様な区民ニーズに対応し、効率的に質の高いサービスを継続して提供していくために、保育園や学童クラブの運営に民間活力等の導入を計画的に推進していく。また、地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境を創出し、地域の子育て機能を高めるため、さまざまな場面で、NPOをはじめ区民や地域社会との協働を進めていく。  
 ○児童福祉法の改正等に適切に対応できるよう、児童虐待等の予防・早期発見・相談支援体制の充実を図るとともに、「子ども子育て行動計画」を推進するため、児童担当部の組織を見直す。  
 【課題】  
 ○子ども子育て施策をより総合的に推進していくために、教育委員会など区の関係部門や関係機関及び地域社会との連携を一層強化していく必要がある。  
 ○質の高いサービスの提供を担保していくため、第三者評価制度の導入(区立保育園は導入済)及び評価結果を効果的に活用していく必要がある。

2次評価

総合評価

区立保育園運営への指定管理者制度の導入や保育定員の見直し、認証保育所の拡充などにより、保育所の入所待機児童数を減少させ、また、17年度から学童クラブ登録制を本格導入したことにより、学童クラブの待機児を解消するなど、一定の成果を上げることができた。

今後、さらに効果的・効率的に区民の多様なニーズに応えていくためには、幼稚園や学校などの既存の社会資源の活用についても検討していくことが必要である。

また、子ども・子育て将来構想に掲げた「すべての子どもと大人でつくる新しい杉並」の実現に向け、17年度に策定する「子ども・子育て行動計画」において計画化する事業を着実に推進していく必要がある。特に、在宅で子育てをしている家庭の育児不安や負担感を軽減するため、ニーズの高い「一時保育」の充実をはじめとした積極的な子育て支援策の充実が急務である。

これらの施策を推進するためには、サービスの担い手となる人材や事業の受け皿となる団体等の存在が不可欠であり、関係機関等との連携や区民等との協働により、その育成に努めていくことが必要である。

# 平成17年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	共に生きるまちをつくるために				<b>政策番号</b>	7				
<b>政策担当課</b>	保健福祉部管理課				<b>評価表作成課</b>	保健福祉部管理課				
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	<p>高齢者や障害者、生活に不安や困難を抱える方も含めたすべての人が、それぞれの潜在能力を十分に発揮していきいきとした生活を送ることができ、介護や援助が必要になったときには、個人の尊厳を保ちながら安心して必要な支援が受けられ、だれもが地域の中で自立して住み続けることのできる仕組み・基盤・風土を備えたまちをつくる。</p>								
	<b>当面の成果目標</b>	<p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を50%、週2回以上外出する高齢者の割合を88%に引き上げる。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、19年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内、介護サービスの満足度85%、在宅サービス(要介護2~5)利用者の割合の達成を目指す。</p> <p>障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、19年度までに思うように外出できている人の割合を80%にするとともに、作業所から一般企業に就労する障害者の人数の目標を25人とする。</p> <p>障害者の地域社会での自立支援を充実し、19年度までに自立生活に不安や妨げとなっていないことの割合を30%とする。</p> <p>福祉サービス利用者保護の基盤整備を進め、福祉サービス第三者評価の受審率を増やすとともに、公共(区立)施設のバリアフリー50%を目指す。</p> <p>生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティーネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p>								
<b>政策(の動き、社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境</b>	<p>老人医療や年金の制度改正などにより高齢者の経済的負担が増加する一方、19年度には団塊の世代が60歳を迎えることなどから、就労を含む高齢者の社会活動の需要は今後ますます高くなると予測される。</p> <p>平成17年6月22日に改正介護保険法が成立し、施設給付の見直し(平成17年10月)、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等(平成18年4月)大幅な見直しが行われることとなった。</p> <p>平成15年度を初年度とする国の新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)が策定され、「福祉サービスの整備やバリアフリー化の推進など、自立に向けた地域基盤の整備」等に取り組むとしている。また、東京都では、「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(平成15~17年度)」を策定し、地域で自立して生活できる環境整備をさらに推し進めるため、都独自の支援策を実施するとしている。</p> <p>利用者本位の新しい福祉の実現を目指して、都は福祉改革推進プラン及び同ステップ2を策定し、東京都第三者評価システムの普及・定着、区市町村による利用者保護の仕組み、成年後見制度への取り組み対し支援を強化している。</p> <p>長引く経済不況などにより生活保護被保護世帯は増加している。また、医療保険制度改革の中で国民健康保険の保険者の統合及び再編が検討されている。</p>									
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	14年度		15年度		16年度		<b>特記事項</b>	
	事業費	千円	70,887,208		78,455,612		81,370,558			
	(内)委託費	千円	3,078,268		1,639,083		1,655,735			
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	565.13	88.77	556.20	77.35	544.79	76.49		
	人件費	千円	5,393,616		5,215,871		5,177,881			
	総事業費 (+)	千円	76,280,824		83,671,483		86,548,439			
	(財源)国・都等からの支出金	千円	38,258,465		40,163,437		44,502,405			
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成成果目標</b>	<p>特別養護老人ホームのほか介護強化型ケアハウスや認知症高齢者グループホーム等「入所型介護施設」を総合的に整備し、また、15年10月から入所指針を変更したため、15・16年度と減少傾向となり、目標まではあと僅かとなった。</p> <p>介護保険サービスの満足度は、前回調査に比べ4.5ポイント減少したことで、目標の達成に向けて、これまで以上の取組が必要となった。</p> <p>雇用就労支援のあり方を見直し、障害者の社会的、経済的自立を促進し、地域における自立生活を実現するため、一般企業への雇用支援策の充実を図ることとし、「雇用支援ネットワークの構築」、「定着支援アドバイザーの配置」、「区役所実習」、「ジョブコーチ養成講座」を新たに実施した。</p> <p>援助付き住居の確保策として、知的障害者グループホーム及び重度知的障害者グループホームの整備を図った。</p> <p>成年後見制度の区長申し立ての活用や制度の利用者支援のあり方の検討、また、高齢者や障害者が安心して利用できる移送サービスについて、検討を進めてきた。</p>								
	<b>政策のコスト状況</b>	<p>あすなる作業所の民営化などによりコストの削減を図っているが、介護保険サービスの基盤整備の実施、障害者入所更生施設整備による入所枠への助成、国民健康保険の保険料給付増があったこと、扶助費の影響等で総事業費は増加している。</p> <p>非常勤職員の活用などにより、人件費の増加は抑制されている。</p>								

政策を構成する施策							
施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
30	見直	高齢者の社会参加と交流の拡大	総事業費	千円	833,776	770,446	778,661
			高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	77.5	79.8	79.5
31	重点	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	総事業費	千円	1,944,008	1,629,581	1,589,206
			要介護認定者の割合	%	14.2	16.0	16.0
32	重点	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	千円	20,963,769	22,409,343	23,424,986
			特別養護老人ホーム等施設入所者の平均待機期間	月	1年8か月	1年4か月	1年3か月
33	重点	障害者の社会参加や就労機会の拡大	総事業費	千円	3,832,727	2,919,755	2,936,126
			区内の作業所等から一般企業に就労できた障害者の数	人	9	10	22
34	重点	障害者の地域社会での自立支援	総事業費	千円	2,985,539	4,002,290	4,965,585
			現在の生活に満足している人の割合	%			62.6
35	重点	地域福祉の基盤整備	総事業費	千円	738,004	1,619,665	559,714
			車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	%	37.0	35.8	45.3
36	重点	生活安定と自立への支援	総事業費	千円	9,128,038	10,250,825	10,992,803
			生活保護率	‰	8.2	8.9	9.4
37	効果	国民健康保険及び国民年金の運営	総事業費	千円	35,854,963	40,069,579	41,301,358
			国民健康保険料収納率(現年分)	%	87.86	87.06	86.75
総事業費計				千円	76,280,824	83,671,484	86,548,439
「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。							

今後の方向と課題	<p>高齢化が急速に進展する中で、介護予防・在宅サービスの充実、介護サービスの質の向上など、国の介護保険制度改正に伴い、より効率的で効果的のあるサービス体制を確立していく。</p> <p>また、高齢者や障害者等の社会参加の拡大、自立生活支援に関わるニーズは、今後ますます増大すると予測される。これらのニーズにすべて行政の力だけで応えていくことは困難である。今後は、民間事業者やNPO法人、区民などの多様な担い手による柔軟なサービス提供体制の確立を目指すとともに、サービスの量と質の確保、利用者の権利擁護やサービスの選択の仕組みを整備し、充実させていく。</p>
----------	--

2次評価	
総合評価	<p>16年度は、障害者や生活保護等の世帯について、自立に向けた基盤整備に着手するとともに、就労自立に向けた取組みを行った結果、一定の成果をあげることができた。今後は、以下の課題に取り組んでいく必要がある。</p> <p>高齢者については、今後予測される団塊の世代の地域回帰を控え、知識・経験・意欲のある高齢者が地域でいきいきと活躍できる場と機会を整えていくとともに、新たな介護保険制度の主要課題である「介護予防」の体制を早急に整備し、区が目指す生涯現役社会の基盤づくりを進めていくことが重要である。</p> <p>障害者については、16年度に大きな成果をあげた就労支援の取組みをさらに強化するとともに、一般企業に就職困難な対象には特例子会社などの障害特性に配慮のある就労の場の整備に努め、障害者も働ける地域づくりを総合的に進めていくことが求められている。</p> <p>ひとり親家庭や稼働年齢層の生計困難者はもとより、生活保護受給者や路上生活者の中にも、適切な支援があれば就労自立可能な方が多く含まれていることから、この分野については、民間の力を導入した積極的な推進策が必要である。</p> <p>認知症高齢者をターゲットとしたリフォーム詐欺などが多発しており、判断力の十分ではない高齢者・障害者の権利を護るため、成年後見制度などの普及や利用者支援の仕組みづくりを進めていく必要がある。</p>

# 平成17年度 杉並区政策評価表

政策名		共に生きるまちをつくるために				政策番号	7		
政策担当課		保健福祉部管理課				評価表作成課	保健福祉部管理課		
政策の概要	政策目標	<p>高齢者や障害者、生活に不安や困難を抱える方も含めたすべての人が、それぞれの潜在能力を十分に発揮していきいきとした生活を送ることができ、介護や援助が必要になったときには、個人の尊厳を保ちながら安心して必要な支援が受けられ、だれもが地域の中で自立して住み続けることのできる仕組み・基盤・風土を備えたまちをつくる。</p>							
	当面の成果目標	<p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を50%、週2回以上外出する高齢者の割合を88%に引き上げる。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、19年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内、介護サービスの満足度85%、在宅サービス(要介護2~5)利用者の割合の達成を目指す。</p> <p>障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、19年度までに思うように外出できている人の割合を80%にするとともに、作業所から一般企業に就労する障害者の人数の目標を25人とする。</p> <p>障害者の地域社会での自立支援を充実し、19年度までに自立生活に不安や妨げとなっていないことの割合を30%とする。</p> <p>福祉サービス利用者保護の基盤整備を進め、福祉サービス第三者評価の受審率を増やすとともに、公共(区立)施設のバリアフリー50%を目指す。</p> <p>生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティーネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p>							
政策(の動き、社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境	<p>老人医療や年金の制度改正などにより高齢者の経済的負担が増加する一方、19年度には団塊の世代が60歳を迎えることなどから、就労を含む高齢者の社会活動の需要は今後ますます高くなると予測される。</p> <p>平成17年6月22日に改正介護保険法が成立し、施設給付の見直し(平成17年10月)、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等(平成18年4月)大幅な見直しが行われることとなった。</p> <p>平成15年度を初年度とする国の新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)が策定され、「福祉サービスの整備やバリアフリー化の推進など、自立に向けた地域基盤の整備」等に取り組むとしている。また、東京都では、「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(平成15~17年度)」を策定し、地域で自立して生活できる環境整備をさらに推し進めるため、都独自の支援策を実施するとしている。</p> <p>利用者本位の新しい福祉の実現を目指して、都は福祉改革推進プラン及び同ステップ2を策定し、東京都第三者評価システムの普及・定着、区市町村による利用者保護の仕組み、成年後見制度への取り組み対し支援を強化している。</p> <p>長引く経済不況などにより生活保護被保護世帯は増加している。また、医療保険制度改革の中で国民健康保険の保険者の統合及び再編が検討されている。</p>								
政策コスト	項目	単位	14年度		15年度		16年度		特記事項
	事業費	千円	70,887,208		78,455,612		81,370,558		
	(内)委託費	千円	3,078,268		1,639,083		1,655,735		
	職員数(常勤   非常勤)	人   人	565.13	88.77	556.20	77.35	544.79	76.49	
	人件費	千円	5,393,616		5,215,871		5,177,881		
	総事業費(+) (財源別)国・都等からの支出金	千円	76,280,824		83,671,483		86,548,439		
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>特別養護老人ホームのほか介護強化型ケアハウスや認知症高齢者グループホーム等「入所型介護施設」を総合的に整備し、また、15年10月から入所指針を変更したため、15・16年度と減少傾向となり、目標まではあと僅かとなった。</p> <p>介護保険サービスの満足度は、前回調査に比べ4.5ポイント減少したことで、目標の達成に向けて、これまで以上の取組が必要となった。</p> <p>雇用就労支援のあり方を見直し、障害者の社会的、経済的自立を促進し、地域における自立生活を実現するため、一般企業への雇用支援策の充実を図ることとし、「雇用支援ネットワークの構築」、「定着支援アドバイザーの配置」、「区役所実習」、「ジョブコーチ養成講座」を新たに実施した。</p> <p>援助付き住居の確保策として、知的障害者グループホーム及び重度知的障害者グループホームの整備を図った。</p> <p>成年後見制度の区長申し立ての活用や制度の利用者支援のあり方の検討、また、高齢者や障害者が安心して利用できる移送サービスについて、検討を進めてきた。</p>							
	政策のコスト状況	<p>あすなる作業所の民営化などによりコストの削減を図っているが、介護保険サービスの基盤整備の実施、障害者入所更生施設整備による入所枠への助成、国民健康保険の保険料給付増があったこと、扶助費の影響等で総事業費は増加している。</p> <p>非常勤職員の活用などにより、人件費の増加は抑制されている。</p>							

政策を構成する施策							
施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
30	見直	高齢者の社会参加と交流の拡大	総事業費	千円	833,776	770,446	778,661
			高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	77.5	79.8	79.5
31	重点	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	総事業費	千円	1,944,008	1,629,581	1,589,206
			要介護認定者の割合	%	14.2	16.0	16.0
32	重点	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	千円	20,963,769	22,409,343	23,424,986
			特別養護老人ホーム等施設入所者の平均待機期間	月	1年8か月	1年4か月	1年3か月
33	重点	障害者の社会参加や就労機会の拡大	総事業費	千円	3,832,727	2,919,755	2,936,126
			区内の作業所等から一般企業に就労できた障害者の数	人	9	10	22
34	重点	障害者の地域社会での自立支援	総事業費	千円	2,985,539	4,002,290	4,965,585
			現在の生活に満足している人の割合	%			62.6
35	重点	地域福祉の基盤整備	総事業費	千円	738,004	1,619,665	559,714
			車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	%	37.0	35.8	45.3
36	重点	生活安定と自立への支援	総事業費	千円	9,128,038	10,250,825	10,992,803
			生活保護率	‰	8.2	8.9	9.4
37	効果	国民健康保険及び国民年金の運営	総事業費	千円	35,854,963	40,069,579	41,301,358
			国民健康保険料収納率(現年分)	%	87.86	87.06	86.75
総事業費計				千円	76,280,824	83,671,484	86,548,439
「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。							

今後の方向と課題	<p>高齢化が急速に進展する中で、介護予防・在宅サービスの充実、介護サービスの質の向上など、国の介護保険制度改正に伴い、より効率的で効果的のあるサービス体制を確立していく。</p> <p>また、高齢者や障害者等の社会参加の拡大、自立生活支援に関わるニーズは、今後ますます増大すると予測される。これらのニーズにすべて行政の力だけで応えていくことは困難である。今後は、民間事業者やNPO法人、区民などの多様な担い手による柔軟なサービス提供体制の確立を目指すとともに、サービスの量と質の確保、利用者の権利擁護やサービスの選択の仕組みを整備し、充実させていく。</p>
----------	--

2次評価	
総合評価	<p>16年度は、障害者や生活保護等の世帯について、自立に向けた基盤整備に着手するとともに、就労自立に向けた取組みを行った結果、一定の成果をあげることができた。今後は、以下の課題に取り組んでいく必要がある。</p> <p>高齢者については、今後予測される団塊の世代の地域回帰を控え、知識・経験・意欲のある高齢者が地域でいきいきと活躍できる場と機会を整えていくとともに、新たな介護保険制度の主要課題である「介護予防」の体制を早急に整備し、区が目指す生涯現役社会の基盤づくりを進めていくことが重要である。</p> <p>障害者については、16年度に大きな成果をあげた就労支援の取組みをさらに強化するとともに、一般企業に就職困難な対象には特例子会社などの障害特性に配慮のある就労の場の整備に努め、障害者も働ける地域づくりを総合的に進めていくことが求められている。</p> <p>ひとり親家庭や稼働年齢層の生計困難者はもとより、生活保護受給者や路上生活者の中にも、適切な支援があれば就労自立可能な方が多く含まれていることから、この分野については、民間の力を導入した積極的な推進策が必要である。</p> <p>認知症高齢者をターゲットとしたリフォーム詐欺などが多発しており、判断力の十分ではない高齢者・障害者の権利を護るため、成年後見制度などの普及や利用者支援の仕組みづくりを進めていく必要がある。</p>



## 平成17年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	安心してらせるために				<b>政策番号</b>	8			
<b>政策担当課</b>	杉並保健所健康推進課、生活衛生課、区民生活部地域課				<b>評価表作成課</b>	杉並保健所健康推進課			
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が安心して豊かに暮らせるために、適切な地域医療の確保、食や暮らしなどの日常生活の安全の確保、さらに区民の健康を脅かす健康危機に対する安全性の高い社会をめざす。</li> <li>・安全、安心が地域に広がり、犯罪のない地域社会を築いていく。</li> </ul>							
	<b>当面の成果目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民が安心して暮らせる取り組みとして</li> <li>・「杉並独自の救命救急体制の構築に向けて」の具体的な施策に取り組み、区民・医療機関・区が連携した救急システムの構築をめざす。</li> <li>・日常生活に欠かせない環境・食品衛生等関連事業施設について衛生基準適合率の向上と、的確な監視指導を実施する。また、住まいや食品などに対する苦情や相談に、タイムリーで正確な情報の提供により、安全で快適に暮らすことのできる地域社会を確保する。</li> <li>・感染症感染者を正しく把握し、継続的な指導により治癒率の向上を図る。</li> <li>・杉並区内のひたたりや空き巣をはじめとする犯罪発生件数を減少させるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざす。</li> </ul>							
<b>政策の動き、区民意見等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年7月から非医療従事者の自動体外式除細動器(AED)の使用が可能になり、救命講習会等を行ったことにより、区民の初期救急への意識の高揚がうかがえる。</li> <li>・輸入食品の増大による新たな食品の安全性、偽装表示問題の発生など区民の食に対する不安感の払拭には消費者・事業者・行政による意見交換や協力連携が益々重要となっている。</li> <li>・若年層の結核の増加に対して、早期発見が重要になっている。</li> <li>・動物の適正飼育についての多数の苦情・要望・相談に、地域での共生のルールづくりが求められている。</li> <li>・最近の地域の治安状況の悪化に伴い、区民自ら組織する防犯自主団体が区内で17年3月末日現在113団体を数えるに至っている。</li> <li>・区内の防犯団体の相互交流と情報交換を目的として、16年7月に防犯団体連絡会が発足した。</li> <li>・犯罪被害者支援が、保護司の役割に新たに加わることが検討されている。</li> </ul>								
<b>政策コスト</b>		<b>単位</b>	<b>14年度</b>		<b>15年度</b>		<b>16年度</b>		<b>特記事項</b>
	事業費	千円	792,499		891,744		912,242		
	(内)委託費	千円	604,942		673,337		702,859		
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	76.36	0.75	76.93	1.90	78.25	1.65	
	人件費	千円	688,851		697,151		716,827		
	総事業費 ( + )	千円	1,481,350		1,588,895		1,629,069		
	(財源)国・都等 からの支出金	千円	63,174		51,157		46,271		
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「杉並独自の救命救急体制の構築に向けて」の具体的な取り組みとして、救急医療連絡協議会を設置し検討を行い、小児救急対応の充実、24時間365日の情報センターの開始などにより区民の救急医療への安心感の増大が図られた。また、救命講習会実施やまちかど救急隊、区民レスキューの組織化により初期救急対応力が向上した。</li> <li>・健康被害救済や、結核対策において、罹患者への適切な指導を継続し、治癒率の向上が見られる。</li> <li>・エイズ対策については、プライバシーに配慮した対応と検査日数の短縮を検討し、HIV検査をNPOへ委託し、受診機会の拡大と迅速化を図った。</li> <li>・動物の苦情・相談に関して、新たな事業を開始するなど取り込みを強化した。</li> <li>・自主活動をする防犯団体数が当初目標を達し113団体となり、積極的なパトロールを行っている。</li> </ul>							
	<b>政策の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の急病医療等の確保のため、各種新規事業開始に伴う事業費及び人件費が増加した。</li> <li>・養育医療受給者に生活保護者及び無保険者があつたため事業費が増額となった。</li> <li>・環境衛生・食品衛生施設の監視、医療施設監視指導等の強化により人件費が増加した。</li> <li>・防犯対策について、安全パトロール事業が他事業(危機管理事業)に変更されたため、事業費が減額となった。</li> </ul>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
39	重点	地域医療体制の整備	総事業費	千円	285,762	284,063	317,773
			救急医療に安心感を持つ区民の割合	%	52.2	42.4	49.8
40		健康を支える仕組みづくり	総事業費	千円	1,182,173	1,247,940	1,269,615
			環境衛生関係施設における基準の適合率	%	91.4	82.3	92.3
41		地域防犯対策	総事業費	千円	20,344	56,891	41,681
			刑法犯認知総件数	件	11,115	10,752	8,993
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	1,488,279	1,588,894	1,629,069

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

**区民との協働を、より積極的に進め24時間365日の安心の暮らしを実現する。**

区民レスキュー・まちかど救急隊が区民にとって身近に感じる活動を展開するよう、震災救援所全67箇所に組織化する。そして、各地域の独自性を生かした、自主的な活動に委ねられるよう、区は後方、側面支援を行う。特に、応急救護普及員の養成を全面的に支援し、区民が自主的に地域で救命技能講習を開催できるようにする。

環境衛生・食品衛生の監視業務以外については、関係団体との協働による講習会開催や自主管理を推進していく方策を検討し、的確な情報提供、リスクコミュニケーション、健康危機の未然防止、動物との共生などを実現する。その他、業務の費用対効果を見極め協働の推進を図っていく。

杉並区防犯団体連絡会の自律的かつ効果的な運営を支援し、区民との協働を推進する。また、地域における防犯診断員を養成し、犯罪防止、環境美化を自主的に展開する。そして、杉並区生活安全協議会の効果的運営、保護司による犯罪被害者支援、公衆浴場のコミュニティ拠点化など、関係区民との連携、協働により進める。

**協働による「救命活動」「環境・食品安全活動」「防犯活動」などを担う区民が重複するなど、今後、関係を整理しなければならない。**

2次評価

総合評価

杉並区独自の救急医療体制の整備に向けて、16年度は当面の取り組みに着手することができたが、区としては新たな領域の業務であり、区民や関係団体等の意見を伺いながら、短期間での評価を繰り返すとともに柔軟に修正等を行い、慎重かつ着実に推進していくことが大切である。

安全・安心な暮らしに関する区民の関心や要望は強く、鳥インフルエンザや新興感染症など、区民の生命と健康を脅かす健康危機に関して十分な備えが必要である。ただし、食品衛生・環境衛生も含めて、健康危機管理に関する取り組みは成果や目標が具体化しにくく、事態が発生してから初めて欠点が目立つことになることが多い。日常的な評価方法について十分な検討が必要である。

また、大規模な災害や健康危機に際しては、地域の力や区民の助け合いによる活動が不可欠であり、防犯対策も含めた地域との関わりのあり方について、総合的に整理していく必要がある。